

別段面積及び区域の指定申請書

篠山市農業委員会
会長 田 淵 清 彦 様

住所 _____

氏名 _____ 印

空き家バンク登録物件に附帯した下記の農地について、農地法第3条第2項第5号に規定する別段面積（1㎡）の指定を受けたいので申請します。

空き家の所在地： _____

空き家の所有者： _____

| 農地の所在 | | | 面積(㎡) | 農地の所有者 | 売買等の条件などを記入 |
|-------|----|----|-------|--------|-------------|
| 大字 | 小字 | 番地 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

【連絡・照会先】

住 所： _____

氏 名： _____

電話番号： _____

【誓約事項】

農地法第3条第2項第5号に規定する別段面積（1㎡）の指定を受けた後の売買については、空き家バンクに登録した空き家とセットで購入する者への売買にのみ適用されることを確認しています。対象者以外と売買を行う場合は、取り消しを受けても異議はありません。

【添付書類】 登記事項証明書 公図 位置図 現況写真

※下記の欄は農業委員会が聞き取りにより記入します。

(1) 登録した農地全筆を一括した売買等限る (2) 登録した農地の一部売買等でもよい

(1) 登録した農地は売買に限る。 (2) 登録した農地は賃貸に限る (3) どちらでも良い

別段面積及び区域の指定申請 添付書類・記入例等

【添付書類】

| | |
|-------------------|--|
| 登記事項証明書 | 法務局が発行する全部事項証明書 |
| 字限図 または 地籍図 | <p>次のいずれかのものを添付する。</p> <p>(1) 法務局が発行する字限図又は地籍図</p> <p>(2) 登記情報提供サービスで取得した不動産登記情報（地図・図面）を印刷したものに、下記の事項を記載し押印したもの。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>登記情報提供サービスの図面情報に相違ありません。</p> <p>平成 29 年 7 月 3 日</p> <p style="text-align: center;">篠山市黒岡 1234 番地 5 篠山 太郎 篠山</p> </div> <p>(3) 法務局備え付けの字限図・地籍図を複写したものに、下記の事項を記載し押印したもの。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>神戸地方法務局柏原支局にて閲覧した。</p> <p>平成 29 年 7 月 3 日</p> <p style="text-align: center;">篠山市黒岡 1234 番地 5 篠山 太郎 篠山</p> </div> |
| 位置図 | <p>次のすべてのものを添付する。</p> <p>(1) 1/25,000 程度の見取図。</p> <p>(2) 1/3,000 程度の住宅地図など。</p> |
| 現況写真 | 申請地を表示し、少なくとも 2 方向から撮影したもの。 |

【指定できる条件】

空き家バンクに登録された空き家の所有者が所有する遊休農地で、以下の農地に該当しないこと。

- (1) 貸借権、地上権等が設定されている農地
- (2) 利用権が設定されている農地
- (3) 農地中間管理権が設定されている農地
- (4) 作業受委託契約がされている農地
- (5) 原則として多面的機能支払交付金事業や中山間地域直接支払交付金事業の対象となっている農地
- (6) 地域等が取り組む集团的営農活動に参加している農地

【注意事項】

- ・ 空き家バンクに登録された空き家を所有していることが条件となっています。農業委員会が政策部創造都市課へ登録情報を確認する場合がありますのでご了承ください。
- ・ 購入される方が空き家とセットで購入される場合に限り適用されます。農地のみで売買をする場合は指定を取り消しますので、申請書の誓約事項を確認してください。